

平成28年6月第2回八街市議会定例会会議録（第1号）

.....

1. 開議 平成28年5月31日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山 田 雅 士
2番 小 澤 孝 延
3番 角 麻 子
4番 鈴 木 広 美
5番 服 部 雅 恵
6番 小 菅 耕 二
7番 小 山 栄 治
8番 木 村 利 晴
9番 桜 田 秀 雄
10番 林 修 三
11番 山 口 孝 弘
12番 小 高 良 則
14番 川 上 雄 次
15番 林 政 男
16番 新 宅 雅 子
17番 京 増 藤 江
18番 丸 山 わき子
19番 石 井 孝 昭
20番 加 藤 弘

.....

1. 欠席議員は次のとおり

13番 湯 浅 祐 徳

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	松 澤 英 雄
総 務 部	長	武 井 義 行
市 民 部	長	山 本 雅 章
経 済 環 境 部	長	江 澤 利 典
建 設 部	長	河 野 政 弘

会 計 管 理 者	勝 又 寿 雄
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	和 田 文 夫
高 齡 者 福 祉 課 長	吉 田 正 明
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人

・連 絡 員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	佐 瀬 政 夫
農 政 課 長	水 村 幸 男
道 路 河 川 課 長	横 山 富 夫

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連 絡 員

教 育 総 務 課 長	廣 森 孝 江
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 崎 義 之
-------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 一 郎
-----------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	藏 村 隆 雄
副 主 幹	小 川 正 一
副 主 幹	中 嶋 敏 江
主 査	須 賀 澤 勲
主 査 補	嘉 瀬 順 子
主 任 主 事	醍 醐 文 一

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成28年5月31日（火）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第9号

提案理由の説明

議案第1号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採択

議案第9号

質疑、委員会付託省略、討論、採決

日程第4 休会の件

○議長（加藤 弘君）

開会に先立ち、申し上げます。

このたびの九州地方で発生した熊本地震において甚大な被害が出ていることについて、犠牲となられた方々に対して心から哀悼の意を表しますとともに、罹災された方々に心からお見舞いを申し上げ、一日も早く復旧、復興されますことを心よりお祈り申し上げます。

ここで、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしまして、黙禱を行います。全員ご起立願います。

黙禱。

どうぞお直りください。

ご着席ください。

次に、北村市長から発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（北村新司君）

平成28年4月1日付の人事異動に伴い、新たに部長職及び課長職となりました職員の紹介をいたします。

それでは、紹介を申し上げます。市民部長、山本雅章でございます。

○市民部長（山本雅章君）

市民部長、山本雅章です。よろしくお願いします。

○市長（北村新司君）

経済環境部長、江澤利典でございます。

○経済環境部長（江澤利典君）

経済環境部長、江澤です。よろしくお願いします。

○市長（北村新司君）

会計管理者、勝又寿雄でございます。

○会計管理者（勝又寿雄君）

会計管理者の勝又です。よろしくお願いします。

○市長（北村新司君）

教育委員会教育次長、村山のり子でございます。

○教育委員会教育次長（村山のり子君）

教育次長の村山でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

総務部課税課長、井口安弘でございます。

○総務部課税課長（井口安弘君）

井口でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

総務部納税課長、渡邊洋一でございます。

○総務部納税課長（渡邊洋一君）

渡邊洋一と申します。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

市民部子育て支援課長、高梨富美子でございます。

○市民部子育て支援課長（高梨富美子君）

高梨でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

市民部健康増進課長、石井健一でございます。

○市民部健康増進課長（石井健一君）

石井健一と申します。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

教育委員会学校教育課長、柿崎清でございます。

○教育委員会学校教育課長（柿崎 清君）

柿崎清と申します。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

教育委員会社会教育課長、関貴美代でございます。

○教育委員会社会教育課長（関貴美代君）

関でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

以上で紹介を終わらせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤 弘君）

本日、平成28年6月第2回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は、議案9件が提出されることになっています。

慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待しますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから、平成28年6月第2回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に、報告します。

監査委員から、2月、3月及び4月予算執行分にかかる例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告1件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

次に、本日の欠席の届出が湯浅祐徳議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定に基づき、桜田秀雄議員、石井孝昭議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○林 修三君

皆さん、おはようございます。

平成28年第2回6月定例会を開くにあたり、去る5月23日に議会運営委員会を開催し、その期間、運営等について協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本6月定例会に上程される案件は、議案9件でございます。

次に、一般質問の通告が個人13人からありました。

以上の案件を審議するため、6月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から6月21日までの22日間と協議決定いたしました。どうぞこの会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げますとともに、実り多い定例議会となりますことを祈念し、議会運営委員長の報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤 弘君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から6月21日までの22日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。会期は22日間に決定しました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第9号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第9号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに平成28年6月第2回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

まず初めに、このたびの熊本地震により被害に遭われました皆様、現状も避難を余儀なくされている皆様、また、犠牲となられました方やご家族に対して、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。八街市としても、被災地支援のため、既に応急危険度判定士の派遣や、

義援金の募集をしているところでございます。今後におきましても、千葉県や印旛郡内の市町と連携をとり、できるだけの支援をしてまいりたいと考えております。いまだ余震の続く中ではございますが、被災地域の日も早い復旧をお祈り申し上げます。

次に、さきの千葉県春季高校野球大会において、千葉黎明高等学校野球部が準優勝をして、関東大会に出場されました。千葉黎明高等学校野球部の活躍は八街市の名誉であるとともに、八街市のPRにもつながるものであり、大変感謝するところでございます。今後、夏の全国高校野球選手権千葉大会に向けてさらなるご活躍を祈念するとともに、私どもも八街市の活性化のために、さらに努力してまいらなければならないとの気持ちを新たにしたところでございます。

次に、5月17日から18日にかけて、昨年引き続き千葉県のホームステイ受け入れ事業に協力して、台湾の高校生20人のホームステイを本市で受け入れました。台湾の高校生20人は、ご協力いただきました市民の方6家庭にホストファミリーとなっただき、各家庭で交流を深めました。台湾の高校生が日本の文化や生活習慣などに直接触れることで、日本のありのままの姿を知り、文化の違いを知ってもらうことは大変重要なことであり、日本と台湾の相互理解につながることから、今後もできるだけの協力をしてまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

それでは、提案いたしました各議案についてご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事案件1件、専決処分の承認を求める案件4件、条例の改正2件、平成28年度一般会計補正予算、平成28年度八街市国民健康保険特別会計補正予算の合計9議案でございます。

議案第1号は、固定資産評価員の選任でございます。固定資産評価員については、地方税法第404条第2項の規定により、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、市町村長が議会の同意を得て選任することとなっており、本年4月1日付で課税課長となりました本市職員、井口安弘を固定資産評価員とすることについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号から議案第5号までは、特に緊急を要するため、市議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分したことについて地方自治法179条第1項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、各議案ごとにご説明いたします。

議案第2号は、八街市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法等の一部改正に基づき、八街市税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要性が生じたことから専決処分したものでございます。改正内容は、行政不服審査法の一部改正、独立行政法人労働者健康福祉機構にかわり独立行政法人労働者健康安全機構が発足すること、再生可能エネルギーを活用した発電設備に関する固定資産税の特例の適用規定の追加及び熱損失を防止するためのリフォーム工事にかかる費用の特例の適用にあたり、国

や地方公共団体から交付を受けた補助金等の額を控除することに関し、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、八街市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、議案第2号と同様に、地方税法の一部改正に基づき、八街市都市計画税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要が生じたことから専決処分したものでございます。改正内容は、地方税法の改正により、条例で引用している条文が変更となったことに伴う所要の改正のほか、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が一定の業務に使用する固定資産、景観重要建造物のうち世界遺産に登録された建造物及び農地中間管理機構が中間管理権を取得した農地のうち一定の要件に該当するものについて、課税標準の特例を適用するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、地方税法施行令等の一部改正に伴い、八街市国民健康保険税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要が生じたことから専決処分したものでございます。改正内容は、国民健康保険税の減額に係る判定基準となる所得額を改正するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号は、平成27年度八街市水道事業会計補正予算の専決処分の承認を求めるものでございます。これは、公営企業会計制度の改正に伴う固定資産台帳の移行処理を行った際、記載の一部に誤りがあり、過年度及び平成27年度における減価償却費及び長期前受金戻入に異動が生じることが判明し、速やかに正しい内容とする必要があるため、専決処分したものでございます。

議案第6号は、八街市行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

番号法に基づく社会保障・税・災害対策に関する事務及びこれらに類する事務については、条例に定めるところにより、個人番号の独自利用が認められております。そこで、国民健康保険法による保健事業の実施に係る対象者の判定に関する事務等について、特定個人情報の連携を行い、行政事務の効率化を図るため、所要の改正をするものでございます。

議案第7号は、八街市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、学校教育法等の一部を改正する法律の施行により、義務教育学校の制度が創設されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件に義務教育学校の教諭となる資格を有する者を加えるため、所要の改正をするものでございます。

議案第8号は、平成28年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1億3千759万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を200億3千759万5千円とするものでございます。歳入につきましては、国庫支出金9千266万5千円、県支出金86万4千円、繰越金1千656万6千円、諸収入2千750万円を増額す

るものでございます。歳出につきましては、主なものとしまして、総務費として地区コミュニティ推進費やふれあいバス運行事業費及び庁舎耐震整備事業費など3千849万9千円、民生費として臨時福祉給付金給付事業費など9千423万5千円、土木費として市営住宅解体撤去工事費381万円を増額するものでございます。

議案第9号は、平成28年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に3億7千495万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を120億7千648万9千円とするものでございます。歳入につきましては、諸収入3億7千495万8千円を増額するものでございます。歳出につきましては、繰上充用金3億7千495万8千円を増額するものでございます。

以上で、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、議案ではございませんが、平成27年度繰越明許費、継続費精算報告につきましては、議案と一緒にお願いします繰越計算書及び精算報告書をもって報告にかえさせていただきます。

○議長（加藤 弘君）

お諮りします。議題となっています議案第1号、固定資産評価員の選任については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号、固定資産評価員の選任についてを採決します。この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。議案第1号は同意することに決定しました。

次に、議題となっています議案第9号、平成28年度八街市国民健康保険特別会計補正予算については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、これから質疑、討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。

これから議案第9号に対する質疑を行います。

1人当たりの質疑時間は40分とし、質疑回数の制限は設けません。質疑はありませんか。

○京増藤江君

それでは、まず最初にお聞きいたしますけれど、平成25年、平成26年度と赤字決算で、

そしてまた、平成27年度も赤字決算ということになりました。平成27年度単年度予算の赤字は約9千万円ということで、その原因は国保税収の減額、そして、保険給付費の増額によりこの歳入不足が生じたと分析しております。平成27年度は歳入不足を見込んで、当初予算において一般会計から約9千856万円の制度外繰入をしましたけれど、それでも赤字となっております。

この八街市の国保税収は、先ほども申しましたように、税収の悪化が続いているのですけれど、私は、平成27年度もそういう赤字になる予測はできたのではないかなと思うんですけれど、まずお聞きしたいのは、平成26年度の収入は平成25年度と比較してどうだったのか、まずお聞きしたいと思います。

○国保年金課長（和田文夫君）

お答えいたします。

平成26年度の保険税の収入でございますが、現年分と過年分を合わせたものが約24億2千670万円、平成25年度、こちらの方が25億5千万円でございますので、若干減少しております。

○京増藤江君

今の答弁のように、平成26年度は平成25年度と比べて、やはり約1億3千万近くの減収だったわけですね。それで、平成27年度も、消費税は引き上げられ、物価は上がっているわけですから、当然かなりの減額が見込まれたと思うんですよ。しかし、制度外の繰り入れは約9千856万円、1億円弱だったということで、やはり、きちんと見通しを持って繰り入れを増やしておけば、この赤字は防げたのではないかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○国保年金課長（和田文夫君）

平成27年度保険税収入につきましては、約23億1千万円を見込んでおまして、前年度と比較して約1億1千万円、率にして4.6パーセントの減を見込んでおりますが、当初予算積算にあたりましては、過去の収納率等を参考にいたしまして、収納見込率を算定し計上したものでございますので、その後の状況により若干上下変動があつて、マイナスになってしまって申し訳ございませんが、そういう方法で予算計上をしております。

○京増藤江君

私は、深刻なのは、本当に、担当の皆さんも、それから、市民の皆さんも、何とか国保税を集めよう、また、払いたいという努力がある中で、平成27年度の国保税収の見込みも1億円以上減った見込みしか持てないと。収納率が上がっているにもかかわらずそういう状況なわけですから、私はこれは、市民の皆さんの担税力が本当に低くなっている、そこをしっかりと見なくてはならないと思うんですね。実際に、日本の経済は本当に最悪な状況が続いていると。平成26年4月の消費税引き上げ、物価上昇、そして、そういうことも踏まえて、労働者1人当たりの実質賃金は、平成24年から4年連続でマイナスしている。この間5パーセントも目減りしているように、市民の皆さんの収入が増えない中でこういう状況が起き

ているわけですから、それは、担当課もきちんと分析しておられます。それでやはり、私は、この状況を打開していくためには、もう何年も前には国保税を引き上げないように3億円ぐらゐの制度外繰入がされていたわけです。やはり、思いきってこの赤字を解消していくためには、当面は制度外の繰り入れを増やしていくしかないと思うんですけど、市長、この点について制度外繰入を増やしていくということに、見解はどうでしょうか。

○市長（北村新司君）

ただいまの件につきましてのお話でございますけども、私どもといたしまして、まず、健康保険税の収納をまた新たにお願ひすることや、市民皆様の予防健康についての推進、あるいは、健診をさらに拡大する、あるいは、ジェネリック等を推進する、いろんな意味で私どもは考えておりまして、今の件につきましては、さきの議会でも答弁したとおり、今回の議会に提案したとおりでございますので、いろんな意味を含めた中での判断で提案したものでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○京増藤江君

今の市長答弁は、健康予防もしつつこの状況を打開していきたいという、そういう答弁だったと思うんですけど、この病気予防、健康増進については、私たち共産党も、何年も前からそういう方向を打ち出すべきだということでしたのでしたんですけど、だけれど実際には、保険給付が増えていると。本当にきちんとした病気予防がされなかったのではないかと、その結果給付費が増えていると私は思うんですね。ですからこの病気予防、保険給付については、減らすためにしっかりと対策をとっていく、これは私は市長が言われたように当然だと思うんです。しかし、今の国保財政危機を乗り越えていくためには、私は、当面は繰り入れをするしかないと思うんです。今、そのように病気予防を努力しても、その結果が出るのは何年か先と、そういうことになると思うんですよ。市長、その点、国保財政の危機をいかに乗り越えるかという点での見解をもう一度お伺いします。

○市長（北村新司君）

今回の繰上充用につきましては、歳入が歳出に不足するときは、翌年度の繰り上げを繰り上げてこれを充てることができる、この場合におきまして、その必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならないという、地方税法施行令第166条をもって今回提案したものでございますけれども、議員のご提案がございましたこともしっかり含めた中で、私どもも今後努力してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

これは市を挙げての努力が必要だと思うんですね。平成25年、平成26年度と赤字が続きまして、そして平成27年度も、今度は3億7千万円以上の累積赤字となったと。ここはもう本当に、財政支出をしなければ解決はできないと、私はこれは明らかだと思うんです。それで、平成28年度は、今回値上げをしまして、その値上げによって1億3千万円の増収を見込んだ予算となっているのですけれど、この増収はできそうなのか、その見込みについてお伺いします。

○国保年金課長（和田文夫君）

平成28年度の見込みでございますけれども、平成27年度の決算見込額、これをもとに推計いたしますと、平成28年度につきましては、保険税率を改正、改定したことにより、予算積算時におきまして保険税額が約6千700万円増額する見込みであること、また、当初予算積算時におきまして見込まれた歳入歳出差引不足額、約1億2千100万円を一般会計から法定外繰入を行うことにより、単年度赤字については解消されるか、あるいは、赤字が生じた場合でも少額になるのではないかと推計をしております。しかしながら、この推計値はあくまでもここ3年間の増加率等をもとに算出しておりますので、今後の保険税額及び保険給付費等の推移により、数値は大きく変化する可能性もございますが、当分の間、累積赤字分につきましては、繰上充用により対応せざるを得ない状況であると考えております。

○京増藤江君

この繰り上げをして、じゃあ、平成28年度はどのような予想をしているのでしょうか。その結果は。

○国保年金課長（和田文夫君）

先ほどもちょっとご説明したのですが、平成28年度につきましては、税率の改定と、あと、当初予算に見込まれておりました不足額、こちらを法定外繰入することにより、平成28年度は赤字が解消されるのではないかと、また、生じた場合でも額が小さくなるのではないかとというふうに考えております。

○京増藤江君

これは、平成25年、26年、27年度の累積赤字、約3億7千万円をもってしても、この赤字があっても、悪い場合でも赤字は減っていくのではないかと、こういうお答えだったわけですけど、本当にそういうことが可能なのか、私は大変疑問ですよ。平成27年度も市民の収入が減ったことによって、国保税収が減っていると。そして、安倍首相も伊勢志摩サミットで言ってらっしゃるんですよ。リーマンショックのような、そういう不景気の前夜だと、そういうようなことを言っているのです。これについては、世界経済について安倍首相は言われたのですが、しかし、ほかの首脳は、そんなことはないよというふうに見ているのですが、だけれど、安倍首相は本当に日本の経済状況は大変な状況なんだと。リーマンショックに匹敵しそうな、そういう状況だと言っているわけですよ。そういう中で、値上げ分が本当に入ってくるのか、ここは私は、厳しく見なきゃ、また同じことになってしまふ。それで、収納率についてなんですけれど、今までも、本当に何年も何年も徴収強化をしてきました。今では、家に持っている物を売ってもそんなに税収にはならない。貯金や保険を解約して、そうやって税収を得ているわけですね。市民の皆さんの中には、貯金や保険を解約する、そういう余力も私は少なくなっているのではないかと思います。そこまでしないと私は八街市の徴収率は上がらないと思うんですけど、今後もそういう、本当に市民の収入が少なくなっている中で、保険なども解約を求めるのかどうか、伺いたいと思います。

○総務部長（武井義行君）

随分、徴収というお話がございましたので、私の方から答えさせていただきます。

前議会等でもいろいろとお話しさせていただいておりますけれども、滞納のある方、そういう方に対しましては、それぞれの方と直接面談して、その生活の実態、状況に合わせた収納方法を、その人それぞれに合った形で話し合いをさせていただいた中で、こういった形で進めれば滞納は解消できるのかということを丁寧に対応させていただいているところでございます。ですから、納税サイドといたしましては、今後もそういった、直接面談してお話しして、その方の生活実態を把握した中で、可能な収納方法について個々に設定していくというような丁寧な対応を今後も続けていきたいと考えております。

○京増藤江君

本当に、市民の皆さんからは、国保税や介護保険料も高いと。本当に暮らしが大変になっている。もちろん、働く人の給料も減って、年金も減らされている中で、そういう社会保障の費用で暮らしが困難にされている。そういう声が本当にいっぱいなわけです。これはやはり八街市だけの問題ではなくて、特に私は、国保税については、国が以前から出していた国庫補助を半分にしてしまった。ここに大きな原因があるわけなんですけれども、この国庫補助増額については、市長会でも何度も要望してこられたというふうに市長も答弁されています。なぜ、この国庫補助を増やさないのか、その原因について国はどう答えているのでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど申し上げましたとおり、市長会では事あるごとに拡充をお願いしているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○京増藤江君

市長、ただ言いっぱなし、それでは何の解決にもならないわけです。私たち日本共産党は、もう何年も何年も、国庫補助金を減らしたときから要望してきているんですよ。そうしたら、やはり、何回か要望した後には、こんなに要望しているのにどうして増やしてくれないのですかと、そういうふうに聞かないのですか。どうでしょうか。

○市長（北村新司君）

その辺につきましては、市長会で決意を持って国へお願いしているということの、私のお話でございます。また、報告でございます。

○京増藤江君

私たち、今まで何回も何回も国に対して要望してくださいと。これは、ただ要望すればいいというものではなくて、それを実行していただきたい、市民の皆さんの健康を守るためにどうするのかということで、私たちは要望してきたわけです。ですから、私は本当に要望していただきたいと思います。そして、その回答も聞いていただきたい。今回、広域にするときには、やはり市長会でも、もっと国がいろいろしなければだめだと、そういう意見をきちんと言われたと思うんです。だから、そんなふう言うことによって、その方向に少しはなってきましたよね。その結果について、市長に伺います。

○市長（北村新司君）

このことにつきましては、粘り強く、全国市長会、千葉県市長会で、市長会の会長が国へ申し上げているという話は聞いております。

○京増藤江君

粘り強く言って、やはりこのままでは各自治体の国保財政は成り立たないよと。幾ら広域になっても改善はしないよということで、その手当てをしなさいと市長会でも言ってきたということで、その成果は出ているわけですね。ですから、本当に、これからますます市民の暮らしは大変なわけです。今回、この税収が減ったというのも、市民の収入が減ったということが大きな原因ですから、市民の収入がこのままじゃ増えることがないですから、そうしたら、国の補助金を増やすしかないと思うんです。あとはもちろん、八街市でも、いかに産業を発展させるか、市民の収入を増やすかと、本当にそこに真剣に取り組んでいかなければ、この解決はないと。ですから、国にきちんと、市町村の国保財政を健全にしていく、その要望をきちんとする、そして、八街市としては、払える国保にしていく、引き上げではなく払える国保にする。そのためにも、産業を発展させる、働き場所をきちんと作っていく、そういうことを1つ要望しておきたいと思います。

それで、今、保険給付費は上がっているのですけれど、毎年上がっております。1人当たりの医療費もちろん上がっているというところで、やはり、これは、病気予防のための政策も必要なんですけれど、やはり、病気になったら軽いうちに病院に行ける、そういう方法が必要だと思うんですけれど、八街市では、国保税滞納者には資格証明書を交付しています。これは、私、3月議会でも取り上げましたけれど、321名の資格証明書を交付された方のうち、受診は29件、これは同じ方が受診しているかもしれませんが、何人かもわからないけれど、29件であり、受診率はわずか9パーセントと。ですから、資格証明書では病院には行けないと。これが明らかだと思うんです。やはり、市民の皆さんに、本当に健康になっていただくという点では、この資格証明書を発行してはいけないのではないかと。それが病気重症化の予防にもなるのではないかとと思うんですが、この資格証明書発行について、なくす方向の考えはないか、お伺いします。

○国保年金課長（和田文夫君）

資格証明書等の交付につきましては、滞納者と接触する機会を確保し、納付の意思や生活の状況を確認することで、分割納付等の相談など、個々の事情に応じたきめ細やかな対応が可能となり、納付につなげていくことがあると考えておりますので、現状のまま行っていきたいと考えております。

○京増藤江君

この間、資格証明書は増えていると思うんですけれど、そのような方法で資格証明書を交付して、資格証明書は減りましたか。どういう流れになっているかお聞きします。

○国保年金課長（和田文夫君）

資格証明書の交付でございますが、平成27年度末におきまして、資格証明書を交付して

いる世帯は218世帯、被保険者は327人であり、前年度と比較して1世帯6人増加をしておりますが、ほぼ前年度と同様の数値となっております。

○京増藤江君

この間のことを私はお聞きしたいのですが、大体そういうところで推移していると思うんです。この何年かは。ですから、その資格証明書を交付したから、じゃあ、話し合いができるかと言ったら、お金がなければなかなか話し合いに応じられないわけです。本当に重症化させない、保険給付費を何とか減らしていくと、そのためには、市民の皆さんの病気の重症化をさせない、そういう方向で行かない限りは、この保険給付は減るどころか増えますよ。本当に増えているわけですから。平成22年度、53億、平成26年度は64億となっています。こんなふうに5年間で11億ぐらい増えているわけです。ですから、やはり、高齢化もありますけれど、さまざまに、やはりこの保険給付をいかに減らしていくかというところでは、やはり市民に、じゃあ病気予防をこんなふうにしようという希望を与えるような、そういう方向でやっていただきたいと思います。

それから、私、最後にお聞きしたいのですが、短期保険証の滞留世帯については、これは受診の状況はどうなのか調べてあるのかどうか、伺いたいと思います。

○国保年金課長（和田文夫君）

申し訳ございませんが、詳しい資料の方は持ち合わせておりません。

○京増藤江君

これは、滞留世帯の保険証が手元にないわけですから、恐らく病院にはなかなか行けないと思うんです。ですから、保険証を市民の皆さんの手元に交付していくと。それを私は今後の課題にさせていただくよう強く要望しまして、質問を終わります。

○議長（加藤 弘君）

ほかに質疑はありませんか。

○丸山わき子君

今、京増議員の方から詳細に質問されましたので、私は若干の質問をさせていただきます。

まず、今回も繰上充用ということで、これを繰り返しているわけなんです、企業会計で言えば不良債権という状態のわけですね。この間のこの国保会計赤字解消、これに対しては対応策、これをもって対応されてきたというふうに思います。この繰上充用が議案として出てくるたびに、対策が示されたわけですが、赤字がまた続いたということでは、この赤字解消の対応策がきちんと対応しきれていなかったというふうに思うわけなんです、これはどのように分析されているのでしょうか。

○国保年金課長（和田文夫君）

対応でございますが、平成28年度以降も厳しい財政運営が見込まれることから、特定健診等の充実による医療費の抑制、ジェネリック医薬品の普及啓発などによる医療費の適正化、被保険者資格の適用適正化、あと、徴収対策を強化するなど適正な財源の確保に努めて収支の改善を図ってきたところでございますが、なかなか思うような成果が上がりませんで、ジ

ジェネリック医薬品、こちらの方の使用率につきましては、数量シェアで申し上げますと、平成27年度は62.8パーセントで、前年度と比較して2.9ポイント増加をしております。こういった状況でございますので、引き続きましてジェネリック医薬品の使用率向上に努めまして、医療費の抑制等を図っていきたいと考えております。

○丸山わき子君

今、ジェネリックで医療費の抑制を図るんだということを言われましたけれども、毎年約1億円ずつ医療費は増えているわけですね。本当に赤字を解消させていくために、いつまでに解消するのか。対策でどういう数値を設け、そしていつまでにこの赤字を解消するのか。先ほどの答弁ですと、平成28年度は国保税の引き上げもあったと。それから、一般会計からの繰り入れもあるから、単年度は少額の赤字かなと。しかしながら、当分の間は繰上充用で対応しなければならないという答弁がございました。いつまでこの赤字を引きずってやっていくのか。これは先ほども言いましたけれども、不良債権をいつまでしょっていくのかと。こんな不健全な経営でいいのかどうか、その辺についてはどんなふうにお考えなんですか。

○市民部長（山本雅章君）

これまでに約3億8千万円という額が実質赤字額として残されておるわけです。その解消といいますか、策の1つとして、今回、保険税の値上げ、市民負担を求めていったという部分が一つございまして、それから、法定外の繰入ですね、一般会計からの法定外の繰入、これを平成27年度から始めまして、平成28年度当初におきましても1億2千万円ほど法定外繰入をしております。それから、またさらには、昨年6月の全国市長会の国に対する要望ですね、国保財政基盤強化といった、それは平成30年の広域化をにらんだものでもあるのですが、国保財政の安定的な運営ができるような基盤強化をしてくださいと、国の方にも再三要望を出しております。こういったことが、当面市のできる対応策、これが決して赤字につながるかは私も考えてはおりませんが、これらと合わせまして、さらに予防医療に今後力を入れていくということでございます。

○丸山わき子君

今、市民部長が言われたように、この赤字解消を市民の負担に求めたと。しかしながら、先ほど来の答弁の中でも、約1億円の増収を見込んでいたところが、6千700万円程度しか見込めないんだよという状況なわけですね。やはり、この赤字を作り出した原因、ここをもっと分析すべきだと思うんです。なぜ赤字になっちゃったのか。なぜ赤字になったか、どのように分析されていますでしょうか。

○市民部長（山本雅章君）

これは、さまざまな要因があろうかと思います。医療費の内容を見ますと、上位を占めておりますのは皆様ご存じのとおり、高血圧ですとか糖尿病ですとか腎不全、そういったものが医療費の上位を占めております。これら病気を早期発見、早期治療すれば医療費もさほど必要ないのではないかとということで、保健所として特定健診とかですね、その後の特定

保健指導とか、こういったことにこの頃では力を入れるようになってまいりました。こうなったことの背景には、やはり、先ほどから担当課長の方からも答弁しているように、保険税収そのものの低迷ということも根底にある一方で、生活習慣病的な医療費の増大、こういったことがその要素ではないかというふうに考えております。

○丸山わき子君

これは、国保という特殊な状況、これは全国市長会の中でも確認がされています。低所得者が、加入者が多いということ、それから、年齢構成が高く、医療がどうしても多くなっていってしまう、それから、所得に占める保険料が重いという、こういう構造的な課題を抱えているわけですね。八街市は特にこういった点での問題が顕著にあらわれているわけなんです。こういう実態があるのにもかかわらず、八街市はこの間の一般会計からの繰り入れをストップしてしまったと。平成23年度から平成26年度ですね。もう、これは、わかっているながらこういうストップをしてしまって、繰り出された赤字ですね。これは、どんなに市民に求めてももう解消はできないと思います。先ほども言いましたように、国保税を引き上げても徴収はなかなか難しいだろうと、納められない方は多いだろうと。また、調定額も下がっていくわけです。そういう意味では、抜本的な解消計画をきちんと立てるべきであるというふうに思います。それで、これはいつまでに解消するかという点では、国の方は国保の広域化を平成30年度を目指して約3千700億円を用意しますよということを言っているのですが、果たしてこれが用意されて、八街市の国保は解消されるのかどうか。その辺はどんなふうにお考えなのでしょうか。

○国保年金課長（和田文夫君）

広域化に伴います累積赤字にする対応につきましては、今後国から示される動向によりまして適切に対応していきたいと考えておりますが、広域化前に累積赤字を解消することが明確化された場合には、法定外繰入等により対応することが必要となると思いますので、その辺につきましては、財政担当部局と慎重に協議していきたいと考えております。

○丸山わき子君

国の方は、赤字を抱えたまま広域化に参加しないでくださいと明確に言っているじゃないですか。これは、私はあえて広域化がいいとは言いません。しかしながら、今までのこうした国保の赤字を抱えてきたというのは、やはり、構造的な問題がありながら、八街市はこの市民の命を守る国保を、ある意味では軽視してしまったと言わざるを得ないと思います。そういう意味では、これは早急に一般会計からの繰り入れをして、早期の赤字解消をすべきであるというふうに思います。

それと、あとは、先ほど来出ておりますけれども、毎年1億円ずつ増えていく医療費、これをどう抑えていくのか。医者にかかるなというのではなくて、医者にかかりながらも医療費を抑える。いわゆる早期発見、早期治療で医療費を抑えるという、この取り組みを徹底してやるべきだと思います。それで、今後の対応策の中で、特定健診等の充実による医療費の抑制というふうにあります。これは本当に、特定健診だけに限らないで、ある意味幅広く、こ

の予防医療対策に取り組んでいくべきではないかというふうに思います。やはり、この予防医療をどう充実させるのか、その辺で、もっと徹底した取り組みをさせるべきではないかというふうにと思いますが、担当課の方は今後の対応策の中で、特定健診等の充実によるということで、等ということを入れておりますが、何か具体的な取り組み、計画はございますでしょうか。

○国保年金課長（和田文夫君）

国保財政の健全化を図るためには、歳出の大半を占めます医療費の削減に努めることが重要であるということは十分認識をしております。医療費を削減するためには、疾病の早期発見、早期治療が有効であり、国保における医療費の上位を占めます糖尿病や高血圧など生活習慣病を防ぐために、特定健診及び特定保健指導を健康増進課と協力して実施しているところでございます。今後、受診率の向上を目指しまして、現在行っている郵便や電話による受診勧奨の充実を図るとともに、戸別訪問による受診勧奨についても検討していきたいと考えております。

○丸山わき子君

私は、もう当然、今までやられていたことをやっていくのは当たり前だと思うんですけども、やはり、今、先ほどもちょっと言われましたけども、八街市民の罹患の状況というのは、疾病の状況というのは、高血圧であるとか糖尿であるとかということで、いわゆる成人三大の成人病に、八街市民も多くの方が罹患しているという状況があると。やはりこれは、私は、国保の担当課に専門的な職員を配置して、病気の分析をし、そして一人ひとりにきちんと連絡を取る。そういったきめ細やかな取り組みも必要ではないかというふうに思うんです。以前は保健師さんが配置されていましたね。ところが、いつの間にか保健師さんが配置されなくなってしまったと。レセプトの分析をする中で、市民の皆さんともっと身近に接することができる、そして、そのことによって予防医療にさらに一步入って取り組んでいくということができると思うんです。やっぱりそういう取り組みをぜひやっていただきたいと思いますが、市長は、そういった予防医療の問題で専門の職員を配置し、よりきめ細やかな予防医療の取り組みを進めるべきだというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

今、丸山議員の要望の中で、まずは私どもといたしましては、国保の赤字解消ということで、まずは国の財政措置をさらにもお願いするというところであります。また、先ほど担当課からお話がありましたとおり、市民の皆様方へさらなる健診をお願いする、あるいは、ジェネリック医薬品の普及、あるいは、いろんな意味での健康予防を推進するというところであります。また改めて皆様方をお願いするところでございますけども、例えば、今、八街市の出荷のピークになっておりますスイカなどは、実はむくみとか動脈硬化の予防になるシトルリンが入っております。また、カリウムという血圧を下げる大きな効能があるということは、もう証明されております。そしてまた、いつも申し上げていますが、ニンジンにはベータカロテン、これはがんの免疫力を高めるというようなことがありまして、これらもあわせ

て皆様方に健康食品をさらにお願ひするということを含めまして、しっかり皆様に健康寿命を延ばすということを普及、推進したいと思っております。そして今、提案のございました専門職員のことはどうかということでございますけども、大変ありがたい要望でございます。しっかり検討させてもらいます。

○丸山わき子君

担当課が一生懸命前向きに、本当に今後の対応策をやりたいと、予防医療もやりたいんだということを言われているのですけども、やはり、数値目標というのが全然見えていないんですよ。数値目標が見えていない。だから、この毎年約1億円の医療費を抑えるためには、どこまでこの健康診断を徹底させるのか、どういうふうに職員を配置したらこの1億円の医療費を抑えることができるのか、そういったきめ細やかな数値目標を決めるべきではないかと。このことによって、市民の皆様にも訴えて、市民の皆さんと一緒に健康で快適な生活ができる、そういうことができるのではないかとというふうに思います。ぜひ、そういう意味では、漠として今後の対応策、予防医療に力を尽くしますではなくて、やはり、今年度はぜひともこの数値目標を明らかにしていただいて取り組んでいただきたいなというふうに思います。それから、赤字の解消につきましては、これはもう、一般会計からの繰り入れ、ぜひ準備していただきまして、早期解消をしていただきたい。このことを重ねて申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（加藤 弘君）

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前11時07分）

（再開 午前11時19分）

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。議案第9号について討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

討論がなければ、これで議案第9号の討論を終了します。

これから採決を行います。

議案第9号、平成28年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

○議長（加藤 弘君）

起立全員です。議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第4、休会の件を議題とします。

明日6月1日から6月2日までの2日間は議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。明日6月1日から6月2日までの2日間は休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

6月3日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。6月9日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は6月6日午後1時までに通告書を提出するようお願いします。

なお、所属する常任委員会の所管する議案については、原則として質疑を避けるようお願いします。

この後、議員親睦会、役員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午前11時20分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定

3. 議案の上程

議案第1号から議案第9号

提案理由の説明

議案第1号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

議案第9号

質疑、委員会付託省略、討論、採決

4. 休会の件

.....
議案第1号 固定資産評価員の選任について

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（八街市税条例等の一部改正）

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（八街市都市計画税条例の一部改正）

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（八街市国民健康保険税条例の一部改正）

議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度八街市水道事業会計補正予算）

議案第6号 八街市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 八街市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 平成28年度八街市一般会計補正予算について

議案第9号 平成28年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について